

大分東警察署協議会

第1回会議の開催状況

第1 開催月日

令和4年6月20日（月）

第2 出席者

公安委員

協議会 委員 10名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、
地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 10名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から、令和4年の業務推進状況等について説明がなされた。

2 令和4年度の諮問テーマについて

警察署から、今年度の諮問テーマ『交通マナーアップと交通事故総量抑止対策』
について、選定理由等の説明を行った。

3 諮問事項に関する意見

委員から「警察、関係機関・団体、そして協議会委員と連携して各種交通安全
活動を行い、交通マナーアップ、交通事故総量抑止対策につながる交通安全施策
に積極的に取り組みたい」旨の意見があった。警察署から「交通マナーアップ、
交通事故総量抑止対策に向けた取組を今後も行っていく」旨の回答がなされた。

4 その他主な意見・要望等

(1) 交通事故抑止対策について

委員から「交通事故が増加している原因について教えてもらいたい」、「夜
間に発生する交通事故対策として反射材等の配布を行うことが、交通事故総量
抑止対策、交通マナーアップにつながる」と考える、「場所や時間帯等を考え
た効果的な交通取締りの積極的な実施をお願いする」旨の意見がなされ、警察
署から「コロナの影響が少なくなり、人流、交通量いずれも増加傾向にある。
現在、大型商業施設の駐車場内の交通事故、交差点付近の追突事故が大幅に増
加傾向にある。この種の交通事故抑止に向けた啓発活動を実践していくことが
必要である。また反射材の配布については現在も継続して実施中であるが、さ
らにその手段や方法等を検討する」旨の説明がなされた。

(2) 少年非行や児童虐待事案等について

委員から「少年非行や引きこもり、児童虐待事案等の発生について警察と協
力して取り組んでいきたい。また、まもなく夏休みになるので、子供が被害に
遭う犯罪の発生抑止、交通事故防止への声掛けや講話等の実施をお願いしたい」
旨の要望がなされ、警察署から「児童虐待事案等は初動措置を含めて警察が積
極的に介入することで大きな事案になることを防ぐとともに、一時的な措置だ
けではなく、長期的な措置が必要であると感じる。そのため関係機関との協力は
必要不可欠である。情報提供を含めて今後も引き続き協同して取り組んでい
く。少年非行防止についても同様に積極的に取り組んでいく」旨の説明がなさ
れた。

(3) 特殊詐欺の発生状況について

委員から「特殊詐欺については手口が多様化している。私たちも地区住民に対して詐欺防止の広報活動をしているが、なかなか地域住民の方々に浸透しているとは言えない状況にある。警察からも様々な行事、機会を通じて広報活動を積極的に行ってもらいたい」旨の要望がなされ、警察署から「特殊詐欺被害については、手口も多様化している。今後も引き続き広報啓発活動を実践するとともに、新たな手口に対する広報、さらに若者が特殊詐欺グループに巻き込まれないようにする対策等を行っていく」旨の説明がなされた。

(4) 道路交通標示、標識について

委員から「担当地区の横断歩道や標識等の設置場所に不具合、現状にそぐわない物、悪影響がある物等々が散見される。今後改善をしてもらいたい」旨の要望がなされ、警察署から「現状として、地域住民の意見や警察官の確認等による改善措置を施している道路標識や標示はある。改善要望の詳細な場所を伺い、改善が可能な場所、必要な場所については直ちに改善する。また道路状況や交通量の変化に伴い改善が必要と思われる場所についても、地域住民や関係機関等と相談、協力して対応していく」旨の説明がなされた。

(5) 学生の「交通マナーアップ」について

委員から「私たちも機会がある度に、学生に対する交通事故防止啓発活動を行ってきているが、交通マナーアップが十分なされているとは言えない現状がある。交通事故抑止に関することであれば、スピードの出し過ぎに対する個別の注意等訴えかけている。今後も警察署と協力して学生の心に響く広報活動を行い交通マナーアップに取り組みたい」旨の意見がなされ、警察署から「長期の休暇、夏休みに向けて交通事故の発生も増加する可能性がある。引き続き協力して交通マナーアップ活動を実践する」旨の説明がなされた。